

仕事と子育ての両立を支援するための環境整備に関する行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができる環境を整備するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年2月1日～令和5年12月31日までの3年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業等の制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和2年2月～
 - 法に基づく諸制度の理解および、社内規定の確認
- 令和3年1月～
 - 社内就業規則の育児休業に関する制度内容の紹介資料の全社員への配布

目標2：育児休業等を取得しやすい環境作りのため、管理職の研修を行う。

<対策>

- 令和3年6月～
 - 社員と役員で「家庭と育児の両立」をテーマにした勉強会を開催する
- 令和3年10月～
 - 上記、勉強会の内容を基に社内幹部社員を対象に、啓発及び研修を実施する
- 令和3年1月～令和5年12月
 - 幹部クラスの社員を対象に「家庭と育児の両立」に関する新规定の導入を検討する。またそのことに関する勉強会を年に一回開催する